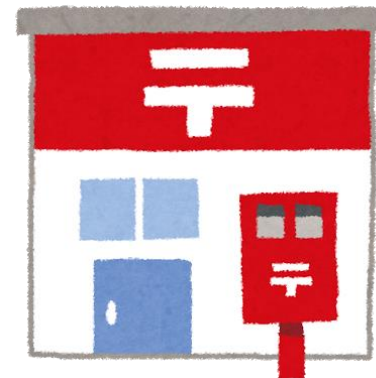


# 経営企画室より

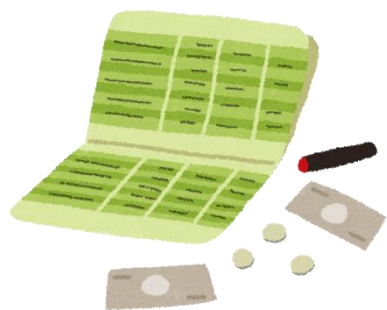
- 1 学納金について
- 2 就学奨励事業について



# 1 学納金について



- ① ゆうちょ銀行の口座から  
**毎月原則10日に自動で引落されます。**
- ② **残高不足**による未納が発生すると…  
教材購入や行事参加に支障  
**前日までに御入金を。**



引落日・金額は、  
プリント「令和5年度学納金の納入について」  
(3月末配布)にてお知らせしております。

※年度途中での一食単価値上げの可能性あり

## 2 就学奨励事業について

### 就学奨励事業とは

**特別支援学校**に就学するお子様の  
**保護者が負担する経費の一部**を  
支給する制度です。

**ご家庭の経済状況等**に  
応じて支給されます。



## 2 就学奨励事業について

※ 5月に提出をお願いする書類  
(在校生。新入生は提出済。通知は後日)

### 「就学奨励費の受給にかかる申請書」

受給希望に関する調査です。 (毎年全員提出)

- ア．．すべての経費を受給
- イ．．通学費等、一部のみ受給
- ウ．．受給を辞退



## 2 就学奨励事業について

※ 受給希望の方は、御準備下さい。

### ① 学用品・通学用品費

期間内に購入したお子様の学用品等に対して支給されます。支給には申請書の提出が必要です。  
申請書は6月中旬頃に配布します。

### ② 通学費

家から学校まで通学するための交通費が支給されます。  
「交通調書」の提出が必要です。



## 2 就学奨励事業について

### ※ 6月に提出をお願いする書類（該当者のみ）

ア「すべての費用を受給」に○をした方の中で  
所得確認について「課税証明書等」を選択した方

6月上旬頃に、

住民税関係書類の提出について御連絡します。

※所得確認について「マイナンバー」を選択した方については、**住民税関係書類の提出は不要**です。

今年度もよろしくお願ひいたします。



ご不明な点など  
ございましたら、  
お気軽にお電話ください。

**電話 3475-3922**

**担当：甲斐**

